

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニューバーガー・パーマン株式会社 代表取締役 大平 亮
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイ・エス・ビー
証券コード	3480
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニューバーガー・パーマン株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 コンプライアンス部 熱田 裕美
電話番号	03-5218-1953

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（台湾法人）
氏名又は名称	NEUBERGER BERMAN TAIWAN (SITE) LIMITED
住所又は本店所在地	台湾、台北市、信義区忠孝東路五段68號、20階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 ニューバーガー・パーマン株式会社 コンプライアンス部 熱田 裕美
電話番号	03-5218-1953

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月30日
訂正箇所	添付書類に委任状の添付漏れがありましたので、添付いたします。